

令和6年

議会運営委員会記録

令和6年2月26日

①

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年2月26日（月曜日）
午前 9時41分 開会 午前10時07分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鳥 飼 雅 司 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	鎌 田 泰 春 議員
議 長	富 澤 啓 二 議員	副 議 長	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	萩 原 圭 一 議員	委員外議員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件
今後の議会運営について

午前 9時41分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、今後の議会運営についてです。

前回、大島秀彦副市長に対する辞職勧告決議が提出され、賛成多数で可決をされたところ、その後開会した際に、副市長がまた議場に出席をしていたことをもって13名の議員が退出をしました。

その後、本日になりますけれども、開会時に副市長が同じく出席をしていたため、休憩をとり、委員長権限でこの議会運営委員会を開かせていただいております。今後、どうするのか、どうしていくのかについて皆さんの意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 確認させていただきたいんですけれども、辞職勧告決議が付されて、今会期につきまして、副市長の出席については求めないというような形で決議がされたわけでありますが、議長からどのように執行部に対して説明がされたのか、その点、確認させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 大島秀彦副市長に対する辞職勧告決議が出まして、皆さんが退席した後、副市長に直接、今定例会への出席は御遠慮くださいとお伝えしましたが、拒否をされました。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、議長から先日の本会議で副市長に出席をしないよう求めて拒否をされたということですが、議長の考えとして、今、このように議会が混乱しているところで、今後、どういうふうにまとめていくかというお考え、何かありますでしょうか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 現時点では、打開策はまだ見えておりません。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員長。

○安保友博委員 一議員の立場として意見をさせていただきますけれども、今回の辞職勧告決議の提出者として私が出したものに関して、その中に副市長の今後の議会等への出席を認めないという文言を盛り込んで、それで賛成多数で可決したというふうに認識をしておりますけれども、そうした中で我々としては、副市長が出席する会議自体は認めないということで可決したにもかかわらず、副市長がそこに出席をしていたので退席をする、やむを得ず退席をしたと

いうふうに認識をしております。

そうした中で、今後に関して、本日もそうですけれども、単純にもう我々としては、副市長がいる会議に対しては議事進行を認めないということを表明したわけですので、それが解決されない限りは、我々としてはもうどうしようもないというふうに考えております。審議拒否とか、そういう類いのものではなくて、もっと前提として、会議を成立させる根底のものとして捉えておりますので、執行側から何かしらの態度表明がない限りは、我々としては手を打つべきがないというふうに認識をしておりますので、その旨、意見として述べておきたいと思いません。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 会議が始まっているので、会議の運営はもう議長に、議長権限で進めるということになっているので、この場でこういう議会運営委員会を開くということ自体、私としては理解ができないということが1点と、決議についてはもう可決してしまっているので、今からもう戻らないわけで、ただ、私、あのとき申し上げたのは、強制するのはいかがかと。あのとき、内容を急遽拝見したので精査できなかったもので、その辺は私自身としては残念なところですが、大島副市長は、退職金が支給されるんじゃないかと、退職手当が支給されるのか、そういった点もきちんと確認しておくべきだったかなと私自身は反省しております。文言のこともあります。

それと、あと、これを強制して、職を辞すること、返納すること、寄附することというのを強制するというのは、これはもう議会の権限外のことなので、その意味を含めて私は反対した。ただ、この場でこんな急にやるということの理解、分からないので、議会は粛々と進めていただきたいということだけです。

○安保友博委員長 菅原委員に申し上げますけれども、今回の議運に関しましては、私は委員長権限で議長に議運を開いてほしいということを申入れして開いていますので、手続としては適正に行われておりますことを申し添えます。

菅原委員。

○菅原満委員 私としては、粛々と会議は進めていただきたいという意見を申し述べただけです。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私も菅原委員がおっしゃるとおり、また、あの日にこちらで決議を出したとしても、副市長が出る、出ないは、副市長に委ねられているわけですから、こちらがそれ以上に権限を行使することはオーバーコミットメント、過剰介入なわけですよ。やはり今、菅原委員がおっしゃったように、議長権限で粛々と議会はやらないと市民が納得しません。今日も昨日も、この初日の暴挙に対してかなり見識のある方々、元知事、元議員とかがおかしい、新聞を読んでかなりの批判が私のほうに上がってきております。

ここで議事を止めたら、和光市議会の汚点にさらに上塗りをする形になるので、私は粛々、粛々じゃなくて、当たり前なことなんですけれども、この施政方針を待っている人が何人もいるわけです。傍聴人とか。その施政方針をこうやって議会で止めることは暴挙になるわけですから、やはり議長権限でこの議事を進めるべきです。そこに副市長がいる、いないは、副市長に任されているわけですから、こちらは言える立場ではないです。私はそういう考えです。

○安保友博委員長 赤松議員に申し上げます。ただいま汚点の上塗りという発言がありましたけれども、そもそも汚点というのは何のことを指しているのでしょうか。釈明願います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 初回の施政方針もこういう形でできないようにすることは議会の汚点だと、市民からそういう声が出ています。その声を私は伝えているわけです。暴挙だと思っています。

○安保友博委員長 あくまでも議員の考えとして、議事進行に対して、それを認めないということで退席をしたのは、個々人の議員の判断です。それに対してどのような評価をするかについて、赤松議員の一意見として承っておきたいと思います。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 3月定例会というのは、本当に大きな予算があるので進めたいという気持ちは私たちも持っています。退席した側も思っていると思います。実際に今回の予算を見てみましても、320億円という大きいお金で、その審査をこれからしていかなければいけない上で、じゃ、どこが問題なのかという部分をやっぱり考えていくと、今後の和光市政をしっかりと見ていく上で、やはり今回の冒頭で副市長の問責という、12月定例会で問責決議が出されて、今回辞職勧告決議が出されて、その中で本当に大きく議会の中で混乱を招いてきたという部分があるので、やっぱり冒頭で出した意味というのはしっかりあるので、そこら辺を踏まえて、本来であれば進めていくべきとは思いますが、そのまず大前提に立てない部分がある。

そこら辺はしっかりと問責というのを、強制はしていませんけれども、認識してちゃんと出処進退というのはしっかりと副市長自身で考えていただきたい。そうしない限り、やっぱり議会というのは前に進んでいかないのかなというふうに私は思っています。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も、鳥飼委員のおっしゃることはすごくよく分かるなというふうに思っております。今回については、辞職勧告という形で13人の議員がしっかりと署名して、態度表明して提出させていただいたと。この部分については、皆さん御承知のとおりかと思いますが、そこを無視するような、非常にこれは、私は、議会の決議が何だったのかというふうに言わざるを得ない、そういうような現象かなというふうに思っております。重く受け止めております。

私自身も今回の議会というのはとても重要な議会だと思っていますし、なぜそこまで混乱を巻き起こすような態度表明を執行部側もされるのかというのは、私は甚だ疑問でございます。

なので、あくまでも私は、皆さんの意見の中でこの議会運営を決めていくことが民主主義だ

と思いますので、今回適切に安保委員長が判断されて議会運営委員会を開かれたことは、私は適切な判断だと思いますし、実際に今回どのように運営していくのかというのは、全員で考えて行っていくことかというふうに考えています。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 議事を進めていきたいという思いは一緒であります。こんな混乱を招かずに進めていきたい、その思いから12月の議会で問責決議を出しております。大事な議会だということとは重々承知の上でございますが、決議を出したにもかかわらず何の対応もされていないという様子がありました。やはり議会から出されている決議をどのように受け止められているのかということに大変大きな疑問があるという状況は間違いないわけで、それに対しての対応について非常に疑問に思うとともに、市民の皆様からも、この件をうやむやにはしてほしくないんだという声は以前からずっといただいている問題でありますので、ここはきちんとしていかなければいけないという思いで、致し方なくこのような状況になっているということは御理解いただきたいと思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 先ほどから鳥飼委員、鎌田委員も言われているとおり、私も一日も早くこの会議を再開したいというふうに思います。でも、今回の決議文は、本当に覚悟を決めて皆さんは決議文を作成し、提出したわけです。そして、民主主義である以上、この決議で述べられている一つ一つに市長が本当に丁寧に目を向けていただいているのかというところに疑問を感じます。12月定例会を混乱に招いたためということで条例改正の議案も出されていますけれども、それが自戒処分というような形を取られているのみで、あとは、回答としてこちらの意見に歩み寄るようなものが見られないということは本当に残念に思います。

なので、そこを今回の議会、再開させられるように何とかしていきたいと思いますので、皆さんでやはりここは意見をしっかりとまとめていきたいと思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 鳥飼委員、また鎌田委員、皆さんのおっしゃるとおりで、今回決議を出したということは、かなり重要なことでもあります。そして、私たちが決議を出したことによって、向こうがちゃんとした対応をしてくれなかったというところをもう少し受け止めて対応していただければなというふうにも思うんですけども、このままずっといくと、ずっとこのままいつてしまうのかなと思うので、いま一度、例えば議長が執行部に事情を説明していただいて、副市長の出席停止を求めていただくとかというようなことをしないと、このままずっといつてしまうのかなと思うので、この辺は議長に少し骨を折ってもらわないですけども、議長判断でいま一度交渉していただくというようなことはできないのでしょうか。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 そのつもりです。

○安保友博委員長 今、意見も出尽くしたところですので、議会としてはやることをやってい

た。今後については、執行部側の判断に委ねる。それについて議長から促しはしていただくという話になりましたけれども、その方向性でよろしいでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 私は、あくまで決議に反対した立場ですし、強制するというのは、先ほども赤松議員からありましたけれども、決議の権限を超えている話だということはあくまでも認識をしていただきたいということだけは申し上げております。

また、こういう形で財産権に踏み込むような内容でもありますし、本来だったら改めて相手方の弁明を聞くというようなこともあってしかるべきですけれども、ただ、それがもう今までも尽くしてきたというふうにも、尽くしてきていてどこまで理解できるか、理解できないかというのは執行部の判断だと思いますけれども、少なくとも議会は議会としてきちんと粛々と行うべきだということは申し上げておきます。

○安保友博委員長 菅原委員に申し上げます。1点、認識の誤りがありますので訂正していただきたいんですけども、今回退出した議員においては、一切副市長の出席停止を強制はしておりません。単純に、その後の議会運営に関して、その議事を進行させないということで自らの判断で退出をしたのみであります。

菅原委員。

○菅原満委員 御意見として伺いました。

○安保友博委員長 では、その方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにします。

あと、もう1点、私のほうからあるんですけども、今回この件に関しまして、ある職員がSNSで政治的発言を展開して、それに対して多くの市民が反応しているということが確認されました。当該職員は、以前にも同じような政治的発言をして、それが基になって和光市は職員のSNSに対するガイドラインを策定したわけですけども、同じ職員がまた同じようなことを実行した、その事実が認められております。

この件について、確認されている方、そうでない方もいらっしゃるかもしれませんが、改めて確認しますけれども、この点について問題にしたいと思います。

御意見のある方がいらっしゃったらお願いします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 意見ではないんですけども、一職員のこういう問題をこの議会休憩中の大切な時間に私ら議員、また職員を大勢バックヤードに追いやった形でこういう論議をする、これはまた別のときでいいんじゃないですか。議会が終わってから。私は、今、ここで議論すべきではないと思います。いかがですか。

○安保友博委員長 今、実際に混乱を招いていて、それが今、継続している中で、そのことについて市民のいわゆる世論形成を図るような、執行側の立場の、一言で言えば議会がおかしい

というような内容の発言を繰り返されていることに対して、まさに問題なので、今、ここで取り上げております。職員の政治活動、政治行動に対してしっかりと見ていかなければいけない、そのような問題意識ですので、御理解いただければと思っております。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員　そういうことが起きたら、議会に持ってくる前に市内の何かそういう、公平委員会とか、そういうのがあるわけですから、そちらに回して、そこでやれなかったらこちらでやるとか、今、大切な時間にこんなことをすることは、私は控えたほうがいいと思います。

○安保友博委員長　鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員　今、議会が延会されて、今日、また再開されましたけれども、こういった混乱を招いている状況で、一職員がまたさらに混乱を招くような発言というのは、やっぱり差し控えるべきだと思うし、そのためにガイドラインができていますので、それにのっとってやっぱり遵守してやっていただきたいという部分が非常にあると思います。

また今後、どういうふう動くか分からない中で、一職員がまたそういった発言をしてさらに混乱を招くようなことがないように、やっぱりこの場で議論をして、どういうふうな対応を取っていかなければいけないのかというのは明らかにしておく必要があるのではないかとこのように私は考えます。

○安保友博委員長　菅原委員。

○菅原満委員　私は、状況が分からないので判断は一切できませんので、この場で議論と言われても、できないことはできません。

○安保友博委員長　鎌田委員。

○鎌田泰春委員　そういった件があったということは、私自身は承知しております、そういった文面を拝見したところではありますが、現在の市のガイドライン、SNSのガイドラインに照らし合わせて、それがそもそも違反となるのかという事実検証をすることが必要かと思えますし、それは市が定めている部分であると思えますし、それは市が確認して、その上で判断すべき内容かなというふうには思えます。

ただ、今回様々な形で議会運営の中でこういった意見があると、それは私自身も重く受け止めて対応する必要はあるかとは思いますが、あくまでも市職員としての立場、これを活用したSNSの運用というのは、ガイドラインに定められておりますので、そこは遵守していただく必要があるのではないかとこのように考えます。

○安保友博委員長　吉田委員。

○吉田武司委員　私もこの投稿については、長文なので斜め読みしかしていないんですけども、かなり議会のことを悪い方向に書かれていて、やはりこのことについても議長が執行部に対して、こういうSNSの書き込みがあったというのを向こうに調査依頼して報告をしてもらうというのが必要じゃないかなと思います。それに対して私たちはまた考えなければいけない

のかなというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

○安保友博委員長 この件に関しては、先ほどから皆さんから御意見があるように、議会としてどうこうという話ではなくて、あくまでも執行側の問題ですので、今回そういう問題があったということを認識した上で、その是正をどうするのか、どういうふうに考えているのかについて、市側から議会に説明を求めるということを議長からやっていただきたい、そのように思うんですけども、議長、いかがでしょうか。

富澤議長。

○富澤啓二議長 その趣旨は承知をいたしました。ただ、私もそれを見ていないので、認識できないものは評価できませんので、まずはどういう情報かというのを確認したいと思います。その後に皆さんの意向に沿って粛々と対応します。

○安保友博委員長 なお、当該投稿につきましては、その後、削除された形跡がありますので、それをスクリーンショットで撮ったものを後ほど、議長にはお示ししたいと思います。

本日の案件は以上で終了しました。

その他、委員の皆様から何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時07分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博